

## 児童養護施設 東光虹の家 令和2年度 事業報告

適切な養育環境で、安心して子どもたちが生活できるよう、子どもたちを受け止め、寄り添い、子どもたちと共に成長をすることを目指し、一人一人の子どもの状況を把握し、丁寧にきめ細やかな養育を行った。職員が相互に理解し、協力のもとそれぞれのユニットの特徴を生かし、家庭的な環境で子どもたちの養育にあたった。

### I 中・長期計画に基づく事項

法人理念、東光虹の家の施設理念・基本方針を実現するために策定した中・長期計画に基づき、令和2年度の事業を次のように実施した。

#### 1 社会的養護の養育・支援計画

##### (1) 施設の家庭的養護の推進

課題：

- ・子どもたちが「安心・安全」を自覚できる生活の場の確保
- ・子どもと職員との信頼関係(愛着関係)の確立

目標：

- ・子どもたちの生い立ちを理解しながらの養育支援を行う。
- ・子どもが発達、成長していく過程を保証し、養育・自立支援を行う。

評価：

- ・アセスメントシートを活用するなどして子どもたちの生い立ちを理解する取り組みを行った。
- ・児童のユニット会議、意見箱、そうだんび、かたろう会で児童の意見を吸い上げる機会を設けた。

##### (2) 被措置児童等虐待防止や体罰禁止等の権利擁護

課題：

- ・被措置児童等虐待防止マニュアルの職員への周知と活用
- ・権利擁護について、権利ノートを活用

目標：

- ・被措置児童等虐待防止マニュアルの活用方法について考え、運用する。
- ・児童ユニット会議にて、権利ノートを利用して児童の権利について説明する。

評価：

- ・被措置児童等虐待防止マニュアルの活用方法について考える機会を設けることが出来なかった。
- ・権利ノートの活用説明マニュアルを作成し職員会議等を利用して読み合わせを実施し理解を深めた。全児童に対しての権利ノートの説明は実施できなかった。

### (3) 専門的ケアの強化

課題：

- ・被虐待児、発達障害児、知的障害児等専門的ケアを必要とする児童が多い。
- ・特徴のある児童の入所が多い中、入所時の関わりと、入所時、その後の支援に関するアセスメント方法がない。

目標：

- ・各職種間で連携し、統一した支援を実施する。
- ・入所時とその後の支援に関するアセスメント方法を確立し、活用する。

評価：

- ・自立支援計画作成時、ケース検討を行う時にアセスメントシートを活用するようになった。
- ・アセスメントシートの記入方法について統一した方法が決められなかった。

### (4) 性教育の充実

課題：

- ・児童への性教育の実施
- ・職員の性教育における知識習得
- ・ユニット化に伴った性教育。

目標：

- ・性教育の年間プログラムに沿った実施
- ・職員への性教育の取り組みへの理解と習得

評価：

- ・年間プログラムに沿って、少人数でおはなし会を実施した。
- ・職員に対して知識習得を目標としたの勉強会等が実施できなかった。

### (5) 食育の充実

課題：

- ・ユニット化に対応した衛生管理マニュアルが十分に理解されていない。
- ・職員と児童に向けた食育が十分に実施できていない。
- ・食物アレルギーに関する知識が不十分である。

目標：

- ・衛生管理マニュアルの周知・徹底
- ・職員と児童に対する継続的な食育
- ・食物アレルギーに対する意識の向上

評価：

- ・食中毒や嘔吐物処理について勉強会を実施した。
- ・幼児に対する食育のおはなし会を実施した。
- ・食物アレルギーマニュアルを完成させ職員に周知した。

## 2 組織体制について

### (1) 権利擁護（苦情解決、個人情報の保護）の推進

課題：

- ・個人情報保護についての意識が薄い。
- ・苦情・要望に対する課題の解決に対する取り組みが十分でない。

目標：

- ・定期的な研修等を通じて職員の個人情報保護についての意識を高める。
- ・苦情・要望として挙げられた課題について改善にむけた取り組みを行う。

評価：

- ・階層別研修において個人情報保護に関する諸規程を読む機会は設けたが十分とはいえない。
- ・苦情・要望の吸い上げ、意見箱の活用について十分とはいえない。

### (2) 透明性確保の促進

課題：

- ・第三者評価受審による改善すべき課題の見直しができていない。
- ・財務に関する知識が職員に乏しい。

目標：

- ・第三者評価基準の学習会を実施し評価基準の内容を理解する。
- ・自己評価でC評価だった項目について話し合い改善に向けて取り組む。
- ・財務に関する公表を行っていく。

評価：

- ・第三者評価基準の学習会を実施し評価基準の内容を理解した。
- ・第三者評価基準に基づく自己評価の実施をした。
- ・職員会議を利用し財務状況の説明を実施した。

### (3) 家庭支援体制の強化

課題：

- ・アフターケア体制が確立されていない。
- ・アフターケアマニュアルがない。
- ・児童相談所と連携した家庭復帰支援計画の策定と支援が出来ていない。

目標：

- ・アフターケア体制の確立
- ・アフターケアマニュアルの作成
- ・児童相談所と連携した家庭復帰の支援

評価：

- ・退所後支援計画に基づきアフターケアを実施した。卒園した児童に対して就労支援、相談支援を実施した。
- ・アフターケアマニュアルを完成させ職員に周知した。

- ・家庭復帰支援計画を作成し児童相談所と共有した。計画の作成時から児童相談所等の関係機関との協議が必要である。

#### (4) 里親支援体制の強化

課題：

- ・里親委託後の児童状況の把握
- ・里親支援体制を整える必要がある。

目標：

- ・里親委託後児童のアフターケア支援を実施する。
- ・里親委託に向けてマッチングの調整や里親養育実習の受け入れを行う。

評価：

- ・児童相談所と連携し、里親委託後の児童状況の把握に努めた。必要に応じてレスパイトケアを実施した。
- ・里親委託に向けた動きはなかった。コロナ禍であり里親養育実習の受入もなかった。

#### (5) 地域支援の拠点機能の強化

課題：

- ・地域の子育て支援の充実を図る。
- ・地域における公益的な取組が実施できていない。

目標：

- ・ホームスタートの活動を充実させ、地域の子育て支援を行う。
- ・なんでも福祉相談の体制づくりとして、地域の他施設と連携をとれるようにする。

評価：

- ・ホームスタートについてはコロナ禍で十分な活動が出来なかった。コロナの警戒度をみながら家庭訪問を実施した。
- ・近隣に市町村と連携し必要に応じケースカンファレンスを実施した。
- ・なんでも福祉相談については、地域の他施設と連携を図ることはできなかった。

#### (6) 災害事故対策の推進

課題：

- ・新しい施設での事故防止の意識付けをしていく必要がある。
- ・防犯対策が不十分である。

目標：

- ・職員の事故に対する意識の向上
- ・安心した生活ができるよう防犯対策に努める
- ・事業継続計画（BCP）の点検、活用
- ・危機対応マニュアルの見直し、周知、活用

評価：

- ・事故・ヒヤリハット報告書の集計を行い会議等で職員に周知した。各部署で事故・ヒヤ

リハットマップ作りを行い意識の向上に努めた。

- ・BCP 検討会を設置し法人全体で取り組んだ。必要な物品について検討された。
- ・不審者対応について伝達研修会を実施した。
- ・危機対応マニュアルの見直しができなかった。

### 3 設備の整備

#### (1)施設整備

課題：

- ・パソコン内の整理が必要である。

目標：

- ・業務の効率化を図るためパソコン内の整理を行う。

評価：

- ・職員が共有するリンクステーションの整理を行ったが、十分ではない。

#### (2)災害事故対策

課題：

- ・災害時における食事の提供マニュアルが運用されていない。
- ・災害時に地域に向けた炊き出し等を想定した備蓄品が不十分である。

目標：

- ・災害時における食事提供マニュアルに沿った提供の確認

評価：

・災害時における食事提供マニュアルについで職員へ周知した。コロナ禍であり訓練するまでには至らなかった。

- ・炊き出しを想定した備品については、BCP検討会で検討中である。継続。

### 4 職員体制について

#### (1)職員配置計画

課題：

- ・国の示す職員配置の状況が十分とは言えない中、職員の増員を求める声が多い。
- ・児童処遇において単独での支援となることが多い。

目標：

- ・職員に職員配置基準について理解してもらえるような機会を作る。
- ・児童処遇において連携が取れる体制づくりをする。

評価：

- ・ユニットリーダーに配置基準について理解してもらえるような機会を設けた。
- ・単独の勤務体制とならないよう配慮した。

## (2) 役割分担（責任体制）

課題：

- ・職務分掌を理解し、活用できていない。

目標：

- ・職務分掌の内容を理解し、自らの責任を果たす。

評価：

- ・「虹の道」に綴られ職員に周知しているものの、理解するまでには至っていない。

## 5 人材育成

### (1) 研修

課題：

- ・職員研修実施要綱が活用されていない。

目標：

- ・職員研修実施要綱を活用し、個人の研修計画の作成を目指す。

評価：

- ・個人の研修計画表を作成してもらったが、全職員に対して面接を実施することができなかった。具体的な計画を立てて実施する必要があるため継続。

### (2) スーパービジョン

課題：

- ・SV体制が明示されたが、OJTの実施が不十分である。

目標：

- ・SV体制を基本とした、OJTの充実を図る。
- ・ふりかえりノートが活用できるようにする。

評価：

- ・年度初めに施設のSV体制を明示した。
- ・階層別研修でOJTを実施し、ふりかえりノートを活用した。改めてSV体制を認識する機会となった。

### (3) 権利擁護

課題：

- ・権利擁護の観点からの支援方法が明確でない。
- ・適切な養育支援、入所者に対する不適切な関わりについて明確に示されていない。

目標：

- ・適切な養育支援内容について明確にし、職員に対する教育に努める。
- ・全養協児童養護施設における人権擁護のためのチェックリストの実践と項目内容の勉強会を実施する。

評価：

- ・職員に対して権利擁護ヒヤリハット等の勉強会を実施することが出来なかった。

- ・児童養護施設における人権擁護チェックリストの実施はできたが、項目内容の勉強会は実施できなかった。

## 6 職員処遇

課題：

- ・職場環境の改善に向けた取り組みを継続して検討していく必要がある。

目標：

- ・職員意識調査結果をふまえて、働きやすい職場環境を考え、定期的なグループワークの実施。(各ユニット会議、職員会議等で実施)
- ・相談しやすい体制作り努め、あわせて社労士への相談窓口を活用する。

評価：

- ・各部署で休憩の取り方について検討し、交代で休憩が取れるようになってきた。
- ・有休の取得について、以前より取得しやすい環境となった。
- ・社労士の相談窓口が活用された。

## II 定数

令和2年度の児童の在籍数は、別紙1の「令和2年度入所児童初日在籍状況」の通り。本体施設は43名で始まり、44名で終了した。こどもの家童夢は6名で始まり、6名で年度を終了した。高校卒業の児童は、女子2名で、1名は(株)東亜工業へ就職し、1名はグループホームと契約し入寮した(就職活動中)。中学卒業児童は、女子2名(館林女子高校、新田暁高校へ進学)、小学校卒業児童は、男子1名、女子1名であった。

## III 職員配置

施設長1名、事務員1名、児童指導員・保育士(常勤)28名、児童指導員(非常勤)1名、家庭支援専門相談員2名、個別対応職員1名、心理療法担当職員1名、栄養士1名、調理員等(常勤)4名、調理員(非常勤)1名、心理療法担当職員士(非常勤)1名、嘱託医(非常勤)1名

合計43名(常勤39名、非常勤4名)

## IV 会議、委員会

次に掲げる会議・委員会を実施し、職員が連携しながら円滑な運営を行うよう心がけた。

職員会議 月1回

リーダー会議 月1回

ユニット会議 (ケースカンファレンス) ユニットごとに週1回

ソーシャルワーク会議 月1回

調理会議 月1回

心理担当者会議 月1回

緊急会議 問題行動、入退所の検討等必要に応じて開催

性教育委員会 月2回

## V 年間の行事報告

施設行事、研修、実習受け入れに関する行事等の実施状況は別紙2の「令和2年度 東光虹の家・こどもの家童夢年間行事実績」の通り。今年度はコロナ禍であり例年実施されている行事等が中止となるが多かった。コロナの感染拡大防止に努めながらユニットごとに季節の年中行事、誕生会を実施した。

## VI 児童手当及び補助金について

令和2度に支給された太田市からの児童手当は、合計5,095,000円であった。児童手当については、子どもの将来のためにすべての額を児童名義の貯蓄にあてた。

令和2年度の補助金については、「群馬県児童養護施設等における職員の資質向上のための研修事業費補助金」50,000円の交付を受け職員の研修派遣を行った。また、「児童養護施設等に対する新型コロナウイルス感染症緊急包括事業費補助金」500,000円と「児童養護施設の生活向上のための環境改善費補助」金2,381,000円の交付を受け、新型コロナウイルス対応のための空気清浄機、タブレット、パソコン、体温計、マスク、消毒液等の備品を購入した。

## 令和2年度各月初日在籍状況

【東光虹の家】

年月	定員	在籍数	充足率%	入所者	退所者	一時保護	ショートステイ	備考
			44人に対し (東光虹の家) 6人に対し (こどもの家童夢)					
1年度末	44 6 こどもの家童夢	43 6	97% 100%					
4月	44 6 こどもの家童夢	42 6	95% 100%		4/23 男(5歳)			4/1 童夢から本体へ 男(12歳) 男(12歳) 男(7歳) 男(5歳) 男(2歳) 4/1 本体から童夢へ 男(12歳) 女(10歳) 男(6歳) 女(4歳) 女(2歳)
5月	44 6 こどもの家童夢	43 6	97% 100%	5/1 女(16歳)				
6月	44 6 こどもの家童夢	43 6	97% 100%					
7月	44 6 こどもの家童夢	43 6	97% 100%		7/29 男(6歳) 女(4歳) 女(3歳)			措置停止 7/18男(12歳)
8月	44 6 こどもの家童夢	42 3	95% 50%	8/21 男(7歳) 男(5歳) 8/24 女(16歳)			8/29~30 女(2歳)	措置停止 ~8/6男(12歳) 8/12 本体から童夢へ 男(7歳)
9月	44 6 こどもの家童夢	43 6	97% 100%				9/19~22 女(3歳) 9/21~22 女(2歳)	
10月	44 6 こどもの家童夢	43 6	97% 100%				10/24~25 女(2歳)	
11月	44 6 こどもの家童夢	43 6	97% 100%				11/14~15 女(2歳) 11/17~11/20 女(4歳) 11/20~11/23 女(3歳)	
12月	44 6 こどもの家童夢	43 6	97% 100%	12/21 男(2歳)				
1月	44 6 こどもの家童夢	44 6	100% 100%					
2月	44 6 こどもの家童夢	44 6	100% 100%					
3月	44 6 こどもの家童夢	44 6	100% 100%		3/25 女(17歳) 3/30 女(9歳) 3/31 女(18歳) 女(18歳)		3/12~3/14 女(3歳)	
令和2 年度末		517 69	93% 100%	8人	6人			

令和2年度東光虹の家・こどもの家「童夢」年間行事実績

月	日	法人行事等	日	東光虹の家・こどもの家童夢行事等	担当者	日	研修			日	実習	
							研修名	主催	出席者		学校名	人数
4	1	辞令交付	19	避難訓練	永島・増田							
				28	消防用設備総合点検							
5	22 26 29	法人監事監査 第1回理事会 第三者委員への苦情解決報告会	10 16	母の日行事	河村・中島							
				16								
6	13 12	避難訓練 第1回評議員会	1 13 21	児童健康診断	川島 松本・小宮							
				13								
7	1	広報誌発行 ホームページ更新	18	避難訓練	川島・永島							
8			1 1 7 22	夏期休暇特別日課	岡田・池上				4～ 9/22	佐野日本大学短期大学	1名	
				1								児童個人面接開始
9			1 19 21	自立支援計画作成	飯田・河村 栗山	24	児童福祉司任用資格認定研修	群馬県	川田 宇津木	7～ 18	育英短期大学	1名
				19								
10	30	スキルアップセミナー	1 10	職員・児童健康診断	川島 杉本・阿由美	6 12 28	児童福祉司任用資格認定研修	群馬県	川田 宇津木	21～ 11/6	大泉保育専門学校	2名
				10								
11	5 13	スキルアップセミナー 第2回理事会	14 19 21	避難訓練	柏木・上野 川島 松本	1 6	児童福祉施設給食関係者研修	母子保健推進会議	増田・永島 進藤・中島	9～ 21	立正大学	1名
				19			消防用設備総合点検					
12			1 12 25 13 26 26	開園記念行事	宇津木・吉田							
				12								
1	1	広報誌発行	1 1 9 16	初日の出参拝・初詣	増田・進藤							
				1								
2			1 13	自立支援計画作成	山本・大塚 麦倉	2 18 19	全国児童養護施設中堅職員研修	全国社会福祉協議会	永島・原口 山本・蛭田 荻野・栗山			
				13			避難訓練					
3	11 19 31	全体会議 第3回理事会 辞令交付	13 13 27	避難訓練	高橋・小宮 荻野・木暮	2	退所児童等支援事業全国セミナー	全国社会福祉協議会	河村			
				13			進路進学を励ます会					

※定例行事等

避難訓練、誕生日会、公文、スイミング、茶道

<定例会議>

毎月実施：運営会議（法人）、職員会議、リーダー会議、調理会議、心理担当者会議、ソーシャルワーク会議  
リスクマネジメント委員会、研修体制検討委員会、性教育委員会、アクションプラン2020検討委員会  
個人情報管理委員会、権利擁護検討委員会、人材確保検討委員会、情報公開検討委員会  
事務委員会、キャリアパス検討委員会

毎週実施：ユニット会議

その他：納涼祭実行委員会